

アナログテレビ

終了まであと3カ月

今までの地上アナログテレビ放送は7月24日に終了し、地上デジタル放送(地デジ)に完全移行します。地デジ対応をしていないテレビやアンテナでは、それ以降は地上テレビ放送を見ることができなくなります。

地デジを見るには

引き続きテレビ放送を見るには次のような方法がありますが、いずれもアナログ放送終了直前になるとアンテナ工事などが集中する可能性がありますので、早めの準備をお願いします。

○地上デジタル放送対応テレビへの買い替え(UHFアンテナが必要です)

○デジタルチューナーの設置(UHFアンテナが必要です)

○ケーブルテレビなどへの転換

問い合わせは総務省千葉県テレビ受信者支援センター(デジサポ千葉) ☎043・3333・

7100)へ。

成田アナログ局に

アンテナを向けている人は

大袋地先に設置されている成田アナログ局からは、地デジの電波は発射されません。そのため、地デジを見るには、東京タワーもしくは周辺のデジタル局に向けてUHFアンテナの方向調整をする必要があります。追加工事が必要となる場合もあります。

問い合わせは、お近くの電気店またはデジサポ千葉へ。

一定の所得以下の世帯への支援

総務省では、経済的な理由で地デジをまだ視聴できない世帯で、次のいずれかの条件に当てはまる世帯に対して、地デジ対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などを行っています。

○生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯

○市町村民税が非課税の世帯

支援の内容や申込方法などは、対象世帯によって異なります。問い合わせは総務省地デジチューナー支援実施センター(放送受信料全額免除世帯への支援は ☎0570・033840、市町村民税非課税世帯への支援は ☎0570・023724)へ。

地デジ相談会を開催します

デジサポ千葉では、地デジの視聴方法など、具体的な質問に答える「地デジ相談会」を無料で開催します。気軽に参加してください。日時 4月18日(月) 22日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時

会場 市役所1階ロビー

問い合わせはデジサポ千葉相談会グループ(☎043・3308・0461)へ。

※くわしくは各問い合わせ先へ。

医療費通知

国民健康保険加入者の皆さんへ

市では、4月末に国民健康保険に加入している世帯主あてに医療費通知を送付する予定です。

この通知は、市民の皆さんが国

民健康保険で受診した総医療費と、市が負担した額をお知らせするものです。

送付を希望しない場合は、4月22日(金)までに保険年金課へ連絡してください。拒否の意思表示がない場合には、同意が得られたものとして送付します。

すでに送付を希望しない旨の連絡をしている場合は、再度連絡の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

し尿のくみ取り

引越したら必ず連絡を

引越しなどで、し尿のくみ取りが必要になったときや不要になったとき、初めてくみ取り依頼をするとき、市内で住所が変わったときなどは、必ず環境衛生課に連絡をしてください。世帯主の名称を変更した場合も連絡をお願いします。

定期収集にご協力を

新規にくみ取りを依頼した後は、定期収集をお勧めします。月に1

〜2回のくみ取りが必要ときには、担当者様に定期収集を依頼してください。

便利で確実な口座振替を

支払いは便利な口座振替をお勧めします。一度手続きをすれば、納付のために金融機関へ出向く必要がなくなり、とても便利です。

口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、各金融機関で申し込みをしてください。預金者の名義や金融機関に変更がある場合は、環境衛生課に必ず連絡をお願いします。※くわしくは同課(☎20・1531)へ。

今月の納税

固定資産税・都市計画税
(第1期)

4月16日(土)～5月2日(月)

※くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

市長日誌



【3月16日～31日】

16日	成田POPラン大会実行委員会 災害対策本部会議(3/11～)
17日	成田市農業青年会議所総会
18日	農業センター理事会 成田商工会議所東日本大震災被災地支援物資搬入準備激励
23日	生涯大学院卒業式・修了式 防犯まちづくり推進協議会
24日	久住第一小学校閉校式典 成田空港周辺地域共生財団理事會
25日	JAかとり 香取西部園芸部総会
26日	久住第二小学校閉校式典 中郷小学校閉校記念式典 スポーツ少年団委員総会 成田市少年野球連盟総会
28日	緊急消防援助隊 出発式 (社)成田市シルバー人材センター 総会
29日	成田北部土地改良区総代会 JA成田市 園芸部総会
31日	職員退任式



被災地に出発する消防職員を激励(28日)

教育資金に利子補給を受けている人に

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人、在学している人やその親族に、在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。

対象は金融機関から国の教育ローンの融資を受けていて、次の2つに当てはまる人

○市内に1年以上住民記録がある人または外国人登録している人

○市税を完納している人

利子補給期間は交付決定された月からの在学期間(留年した年数は除く)申請に必要なもの(返済予定表、住民票(世帯全員が記載されたもの)、市税納税証明書(平成22年度分)、印鑑、在学または入

学を証明できるもの
※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

使用済み天ぷら油 市内19カ所で回収しています

市では、家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、市内19カ所で回収を行っています。

回収できるのは、サラダ油、菜種油、ごま油などの植物油です。未使用で賞味期限の切れた油も回収しますので、容器のまま持ってきてください。

排出方法は中身をゆすいで水気を切った、ペットボトルなどのふたが閉まる容器に、十分に冷えた使用済み天ぷら油を入れ、回収場所へ持ってきてください

回収場所はクリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(中央、成田、公津、中郷、遠山、豊住、久住、八生、加良部、橋賀台、玉造、下総、大栄)、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ

受付日時

○クリーン推進課、下総・大栄支所農産土木課：月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
○各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ：月曜日・祝日を除く毎日午前9時～午後5時

※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)またはリサイクルプラザ(☎36-1000)へ。

排水設備の清掃・点検 訪問セールスにご用心

排水設備の清掃・点検に来たと、市役所から紹介されたようなことを言って、家庭を訪問する業者が見受けられます。

市では排水設備の清掃や点検について、業者のあつせんは行っていません。

市から業務を委託された業者は、必ず市発行の身分証明書を携帯しています。

訪問セールスなどで不審に感じたら、下水道課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-1553)へ。

登記手数料

収入印紙で納付することになりました

4月1日から、登記事項証明書の交付請求などに係る登記手数料は、登記印紙に替えて収入印紙で納付することになりました(登記印紙での納入も可能です)。

また、4月1日から、登記手数料が改定(不動産・商業・法人の登記事項証明書1通1、000円

から700円に引き下げなど)されています。
※くわしくは千葉地方事務局(☎043-3302-1311)へ。

民生委員・児童委員

4月1日付けで委嘱されました

平成22年12月1日付け一斉改選時に欠員となっていた、地区の民生委員・児童委員が4月1日付けで左表の通り委嘱されました。

担当区域	氏名	電話番号
美郷台3丁目	山田 徳雄	22-9659
大室	居初 進	36-0405
本城(本城区)	近藤ゆかり	35-8598
中台3丁目(4)	宮澤 貞子	27-7672
加良部6丁目	秋葉つや子	26-5801
リバティヒル	所 竜二	49-3772

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

全国健康保険協会(協会けんぽ)

保険料率変更と
特定健診のお知らせ

保険料率が上がります

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、千葉支部の加入者の保険料率を、平成23年3月分(4月納付分)から、9・31%から9・44%へ引き上げます。

加入者の皆さんの医療を支えるため、今後は健診事業の効果的な推進やジェネリック医薬品の普及促進に向けた努力などをしていきますので、ご理解をお願いします。
特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者の家族(40〜74歳の被扶養者)に特定健診を実施しています。

特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健診で、検査内容は、腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査などです。

健診費用の一部(5,400円)を助成していますので、健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう。

受診券は、協会けんぽから加入者の勤務先に送付します。平成23年度については、4月初旬に送付

する予定です。

※くわしくは協会けんぽ千葉支部
(☎043-308-0521、
特定健診については☎043-308-0525)へ。

鳥獣の捕獲

ご協力お願いします

4月18日(月)〜7月24日(日)に、農作物に被害を与える鳥獣の捕獲を、市街地を除く市内全域で行います。獣類は期間中に箱わなによる捕獲を行い、鳥類は5〜6月に銃器による捕獲を行います。

事故防止のため、皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

国の手当

支給額が変わります

重度障がい者・障がい児を対象に支給されている特別障害者手当・障害児福祉手当、経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給額が、平成23年4月分から、下表の通り変更されます。

手当名	平成22年度月額 (平成23年3月分まで)	平成23年度月額 (平成23年4月分から)
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害児福祉手当	14,380円	14,330円
経過的福祉手当	14,380円	14,330円
特別児童扶養手当	(1級)50,750円 (2級)33,800円	(1級)50,550円 (2級)33,670円

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

住宅用太陽光発電システム

設置に補助金を交付

市では、住宅用太陽光発電システムを設置した人や太陽光発電が設置された住宅を購入した人で、平成21年10月1日以降に工事や購入の契約をするなど、所定の要件を満たしている人に補助金を交付しています。

補助金を受けた人には、発電量

などの状況を1年分報告してもらいます。

補助金額は太陽光発電モジュール1キロワット当たり3万円(上限12万円)

※くわしくは環境計画課(☎20-1536)へ。

育休代替任期付職員

追加募集を行います

育休代替任期付職員(保育士・保健師)を次の通り追加募集します。

育休代替任期付職員は、採用試験に合格すると「任期付職員候補者名簿」に登録され、職員の育児休業取得状況に応じて、随時、採用が決定されます。

募集職種は保育士(5人程度)、保健師(若干名)

名簿登録期間は平成23年7月1日〜平成26年3月31日

任期はおおむね6カ月以上2年9カ月以内

受験資格は昭和36年4月2日〜平成5年4月1日生まれの人で、

保育士、保健師の資格を持つ人

試験案内・申込書の配布は4月15日(金)以降に人事課ホームページ

(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/jinji/index0000.html>)からダウンロードすることができ、人事課(市役所3階)でも配布します

申込方法は申込書と受験票を直接または郵送で人事課(市役所3階・〒286-8585 花崎町760)へ

受付日時は4月18日(月)〜28日(木)の平日午前9時〜午後5時(郵送の場合、受付最終日の消印のあるものは有効)

試験日
○1次試験：5月11日(水)
○2次試験：5月31日(火)

試験会場は市役所
※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

地デジの準備
お済みですか?



デジタルテレビ受信機をお持ちですか?
でんわ、急げ!
デジタルテレビへ

☎043-333-7100
平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00
デジタルテレビは、総務省千葉県テレビ受信者支援センターの愛称です。